

平成 20 年 5 月 1 日 (木) 練馬区行政評価委員会(全体会)

第 3 回 練馬区行政評価委員会 要点記録

日 時	平成 20 年 5 月 1 日 (木) 18 時 30 分～21 時 08 分	
場 所	区役所本庁舎 5 階 庁議室	
出席者	(委員) 委員長 廣野良吉 副委員長 シーク美実 副委員長 谷口敏彦 委員 新木繁男 市川庄司 橋本満洲雄 廣田政一 宮崎健二 (敬称略)	(事務局) 企画部長 中村 経営改革担当課長 藤田 経営改革主査 本山 経営改革主査 四本
議事次第	1. 事務局異動者紹介 2. 議題 1 各専門部会 最終報告 (1) 施策評価の妥当性評価について (2) 専門部会を通じて抽出された課題など 3. 議題 2 提言書の構成・内容について 4. 今後の開催日について	
配布資料	資料 1 第 1 専門部会施策評価表および検討結果 資料 2 第 2 専門部会施策評価表および検討結果 資料 3 第 1 専門部会において抽出された課題など 資料 4 第 2 専門部会において抽出された課題など (追加) 練馬区施策評価結果に関する提言～目次～ (案)	

○ 委員長

定刻になりましたので第 3 回の練馬区行政評価委員会を開会します。

○ 事務局

本日は、加藤委員、末田委員、関口委員の 3 名が欠席のため、8 名で行います。また、傍聴は、ありません。

続いて、4 月 1 日付けで人事異動がありました。新たに企画部長として中村が、また、事務局職員として四本が着任しました。

○ 企画部長

(あいさつ)

○ 委員長

それでは、本日の議題に入ります。

まず、各専門部会の最終報告の「施策評価の妥当性評価について」です。各部会長の報告後、委員の皆様から補足、ご質問をいただき、確定していきたいと考えています。

それでは、谷口副委員長から第 1 専門部会の報告をお願いします。

★ 議題 1 各専門部会 最終報告

(1) 施策評価の妥当性評価について 第 1 専門部会

資料 1 「第 1 専門部会施策評価表および検討結果」を谷口副委員長から報告

○ 委員長

この報告について補足がありますか。

(委員・補足なし)

○ 委員長

補足なしのため、シーク副委員長から第 2 専門部会の報告をお願いします。

★ 議題 1 各専門部会 最終報告

(1) 施策評価の妥当性評価について 第 2 専門部会

資料 2 「第 2 専門部会施策評価表および検討結果」をシーク副委員長から報告

○ 委員長

この報告について補足・質問がありますか。

○ 委員

「242高齢者の多様な社会参加を支援する」で、判断理由の妥当性、成果、成果と経費の比較が△。しかし、総合評価の判断の妥当性は○となっています。△、△が並んでいて○がないのに、○になったという説明がほしいのですが。

○ 副委員長

総合評価のところは、個々の項目だけで判断したのではなく、あくまでも施策の目指す状態に照らして判断しました。

○ 委員長

では、これからは議論を行い、最終的に判断するというにしたいと思います。

私からですが、例えば、「123消費者の自立を支援する」について、かなり厳しい評価をされていますね。目標の妥当性については、ほとんど全部△となっていますが。

○ 副委員長

はじめは、もっと厳しい評価でほとんどが×でした。ただ、全体を通じて再検討した結果△になりました。また、全体に言えることですが、指標の代表性について、非常に△が目立ちます。この原因が何だろうかということ全体で議論してほしいと思います。

目指す状態については、議論があまりされていないので、これを徹底する必要があるのではないかという感じを強く受けました。目標設定では伸びるとか、増加とかという記載が要領でも許されていることではありますが、もうちょっと傾向値から少し背伸びしてほしいと考え非常に厳しい形になっています。

○ 委員長

やはり、実際に我々がいろいろと評価するとき、何らかの目標を数値で表すというのがあると

非常に評価しやすい。ところが「123消費者の自立を支援する」を見てみると、どの程度の数値目標が妥当なのか、かなり厳しい例が出てきたのではないかと考えます。

○ 委員

2つあります。1つ目は「123消費者の自立を支援する」について、区民交流センターで聞いたところ、区は、情報の提供としてパンフレットを2か月に1回発行している。ところが東京都は毎月、もっと厚みがあり情報が極めて濃密になったものを発行している。さらに国の国民生活センターはもっと膨大なことをしている。そこからすると区の固有の業務というのは一体何か。何を支援しているのかとなると、この指標も成果も目標もすべて×なのです。また、相談員というのは、資格があるので練馬区には独自にはいないわけです。それを練馬区のスタッフでこの予算でやれということ自体に恐らく無理がある。ただ、非常に区民センターの方は熱心にやっておられることは間違いないので、職員が悪いということではなくて、システムの問題だろうと思っております。

2つ目は、△が多いということについて、「111地域活動を支援する」を見ていただきたいのですが、「施策を達成する手段」として△にしていますが、実は、限りなく○に近い△です。地域活動を支援するというので、NPO等の協働を推進すると定義をされており、NPOを支援するガイドラインでは、NPOという定義の中にボランティアを含むと練馬区の公文書にあるので、限りなく○に近いということです。

○ 委員長

補足説明ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○ 委員

どうも、伝統的な事業は○が多く、新しい事業は△が多いと思います。

○ 委員

「123消費者の自立を支援する」は、指標が3つとも、講座の参加者数、件数、開催した回数という形で、活動指標となっており、一番悪いサンプルになっています。それから、まだ2つ目の施策でしたので、多少辛めに評価したかなと思います。

○ 委員長

全くそのとおりでと思いますが、ただ仮に、この結果だけを区民に公表すると「123消費者の自立を支援する」というのは、よくない、ということになります。区民の方々というのは、こういう中のいろいろな議論を見るよりも、出てきた○とか×で判断するという傾向があると思います、その点、何かありましたらお願いします。

○ 副委員長

私は、少なくとも成果指標のところでは、やむを得ないと思います。評価の立場から見ると、指標③は完全な活動指標です。それからクーリングオフは、指標についての解釈二つに分かれたこともあって、評価が分かれてしまいました。ただ、全面的に否定するのではなく、手段としては妥当であるとして、その上で「ただし」を付けています

○ 委員長

ありがとうございました。次に、「151便利で効率的な窓口サービスを行う」は、基本的に区による窓口サービスですが、区民としては、当然「便利で効率的な窓口サービス」を期待しているわけです。総合や目標の妥当性を見ても、ほとんどが△ですが、この点でコメントをお願いします。

○ 委員

「151便利で効率的な窓口サービスを行う」で△がたくさんになった理由というのは、この指標の

とり方が悪いのです。実際の練馬区の窓口サービスというのは極めていいです。ところが、指標のとり方や、記述の仕方が悪いので△になっています。ですので、もっと実態に即した指標をつくり、それに従って素直な評価をすれば、ここは、ほとんど○になるのだらうと思います。

○ 委員長

まさに、今回、皆さんにお願いしたのはこの施策の評価ですが、パッと見たときに○と△と×と3つあるとすると、△というのは、いってみれば「ちょっとどうかな」という感じがするので、今の意見の形でもって、仮に指標の作り方がおかしいということであれば、その指標の作り方を変えていくことが非常に重要になります。こういう点は、委員会の検討の中で今後の課題としてぜひ考えていきたいと思います。

同じことが実は、〈412未来を築くみどりをつくる〉も言えるわけですね。

○ 副委員長

まさに、これも指標の設定に問題があると思います。先ほど報告しましたが、事務事業評価のところでは、きちっとした指標が設定されているのに、指標①の設定が「累計面積」となっています。これは世界標準として、「1人当たりの公園面積」にするべきだと思います。それから、指標②の設定が「箇所数」になっており大変残念です。

つまり、指標の設定が適切ではない、あるいは議論を回避したのかもわかりません。指標に基づいてやる場合に、指標の選定を間違えると、とんでもない結果になります。実際、公園関係者はものすごく努力している。それは事務事業評価を見ていくと大体わかりますが、その問題を、やはり次の提言のところで解決していかなければいけないと思います。

○ 委員長

非常に重要な点だと思います。最後に、「431ごみの発生を抑制する」は、目標の妥当性のところですべて△になっていますね。何かコメントをお願いします。

○ 副委員長

目標が「増加」とか「減少」ではなく、最終的な数値があるので、目標に向けた数値を入れてほしいと思います。

○ 委員長

では、次に第2専門部会ですが、2つのことが言えると思います。1つは、「施策211」を見てみると、いろいろところで結構○となっていますが、やはり目標の妥当性というところがすべて△となっております。すべてが△ということになると、やはり疑問が出てきます。同じく、「施策242・261・322・341」がそうになっています。それらについて説明をもう一度お願いします。

○ 副委員長

目標の妥当性を△にした理由は、往々にして説明不足、根拠が見えないということがありました。ほかでも△はありましたが、事務局から説明を受けて納得したものについては、すべて○にしています。まとめ方の時にも出てきますが、担当の部の方に同席していただいていないので我々の方で判断できなかったものには共通して△とした傾向があるかと思います。

○ 委員長

つまり、目標の妥当性そのものに疑問があるのではなく、判断の材料が不十分ということですか。

○ 副委員長

そういうことです。

○ 委員長

その場合に△よりも、何かほかの方法がいいような感じですね。我々が○、△、×というものから類推するようなそういう性質のものでないと思います。

○ 委員

今の関連について、この○、△、×という定義が3種類しかありません。同じく成果ではA、Bの2種類しかありません。全般的にはもっとあった方がいいと思います。例えば、パワーアップカレッジは、「まだ始まったばかりだから評価できない」とあるので、別な指標をつけていけば確かに△が減るとは思います。

○ 事務局

○、△、×は、前回の16年度をほぼ踏襲して、全体区分については余り変えずに、そのまま使いたいという部分があります。前回は、○は3割ぐらいで、あとが、やや疑問、あるいは判断できません、となりました。

○ 委員

区民として考えると、施策511に「区民の声の件数」という消極的な指標があります。昨年度の行政改革の提言の中に、アンケートをもっと丁寧にとるようにとあります。ですから、こういう提言をした立場から言うと、このような指標で行政をしているということは非常に残念です。

○ 委員長

区民の利益を考えてのこの委員会ですから、そういったご意見も含め、委員会で討議された事は、すべて出していくということによろしいのではないのでしょうか。

○ 委員

先ほどの議論で、<431ごみの発生を抑制する>というので、指標が570gとかありましたが、これは環境まちづくり事業本部が行っているにしては目標の設定の仕方は非常に良くない。最近のリサイクルとか、リユースとかリデュースで分けているのに、単に不燃ごみ、粗大ごみ、それを人口で割って、365日で割る。これでは荒すぎます。ほかの指標でもそうですが、余り理論的に計算したり、推測したりせず、単なる「感じ」でやっている気がします。我々の方も、指標の立て方が余り上手ではないというのが話題になっているのですが、このデータで見ても、こういうのでは当然議論になります。

ただ、まだ熟練していないというところがありますので、それに対する我々のコメントであるというふうにとっていただければ、別に△が多くても余り気にしなくて、改善していただければいいと思います。

○ 委員長

確かにまだ、中途だと思います。ただ、この一覧表というのは、区民が見るとどうしても、ぱっと見て「△が多いな」と思うので工夫が必要です。

それから、練馬区自身のやってきた事柄について、過去から現在に、現在から将来と見ると、かなり改善されています。このような時間的な流れで見る視点も重要ですので、報告書を書くときには、区民の方々にもよくわかるようにしていきたいです。

それでは、区が行った「施策評価の妥当性評価」については、確定したいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員・異議なし)

○ 委員長

ありがとうございました。では、次の議題として、谷口副委員長からお願いします。

★ 議題 1 各専門部会 最終報告

(2) 専門部会を通じて抽出された課題など 第 1 専門部会

資料 3 「第 1 専門部会において抽出された課題など」を谷口副委員長から報告

○ 委員長

補足がありましたらお願いします。

○ 委員

まず、行政評価作業の有効性や効果というものを区民の立場から見て、どう確保したらいいかという視点で意見を書きました。PDCA サイクル、いいかえると計画、評価、改革・改善そして次のステップに進んでいくという大きな行政のサイクル、予算から決算までのサイクルとある意味では同じことですが、その中で区民をどう巻き込んで評価をやっていくか。その中で恐らく行政評価は定着するのではないかと思います。

そこで、例として「みどり30」「3Rとごみ問題」「協働の推進のための町内会やNPOの活動発表会」などは、区民と一緒にしないと何も進まない。しかも非常に大切な行政の施策であるとなれば、これも区民と地域ごとに、フォーラムあるいはワークショップを開催していけば、区民の中から評価や改革・改善案が出てくると思います。

結論としては、事務事業全部に投網をかけるように、一斉にいつまでにやりなさいというのでなくて、主立ったものを徹底してやれば、区民の中にも定着するし、行政評価のレベルも上がるし、テクニックもその中で磨かれていくだろうと思います。

○ 委員長

どうもありがとうございました。この報告について補足がありますか。

○ 委員

私は、「指標を設定するときの目的は何か」ということを問い直す必要があると思います。そして区民の満足度・効用と、職員の効用が達成されるような指標が非常に望ましいと考えます。その、区民から見た満足度と職員の満足度は、コインの裏表みたいで、職員の満足度が高まれば区民からも評価されるし、区民から評価されれば、また新しい要望も出てきて、職員も一生懸命働く。これは、原点に立って、ものすごく重要だと考えました。

次に「目標値」の設定です。目標値は1つの手段として必要です。今の地球温暖化にしても、各国に、CO₂削減の目標値を達していくということを考えれば、あながち目標値というのはだめということとは言えないと思います。ただ、押しつけてもいけないので、本当にみんなの合意が得られた、だれでも納得するような目標値を設定する必要があるのかなと感じました。

それから、「内部要因、外部要因」ですが、重要なことは、記入する職員のばらつきを解消するためには、ガイドラインなど基準をつくった方がいいと思います。

内部要因というのは職員の中で、どのくらい汗をかいて、いい仕事をやっているかです。外部要因は一言で言えば、区民でどんなような声が聞こえてくるのかということです。そして一体となって、最後の成果、総合のところに評価される。その総合というのが、また改善という形で出てくるということだと思います。特に改革・改善をどのように書かれるかが重要です。

○ 委員長

ありがとうございました。次のシーク副委員長から、報告をお願いします。

★ 議題 1 各専門部会 最終報告

(2) 専門部会を通じて抽出された課題など 第 2 専門部会

資料 4 「第 2 専門部会において抽出された課題など」をシーク副委員長から報告

○ 委員長

この報告について補足がありますか。

○ 委員

第 1 部会の報告で、最初に「行政評価実施要領がとてもよくできている」というふうに言っておられて、そういう評価をされたのであればよかったです。

第 1 部会と第 2 部会との違いは、「目指すべき状態」の評価にあるように見えます。というのは、第 2 部会では、「目指すべき状態」は練馬区の新長期計画で体系的に作られているので、大体いいということでスタートしていますが、第 1 部会は、それは余りよくないのではないかとっておられたので、そこは議論していった方がいいかなと思います。

あとは、第 1 部会と第 2 部会から抽出された課題が結構明確に書いてあるので、両方あわせればいい提言になるのではと思います。ただ私たちが評価したのは、78の施策のうち23しかできていないことがあるので、一部として結構辛い評価をしていることがあると思います。しかし、こういう第三者提言を受けて改善してもらえれば、よくなってくる。また、今は、余り軸をいじくらない方がうまくいくと感じます。

○ 委員長

ありがとうございました。皆さん方からいろいろな補足もありましたが、これで、この報告については終わりにします。

★ 議題 2 提言書の構成・内容について

○ 委員長

提言書の検討に入ります。まず、提言書の構成を検討し、それからその構成に従って内容に入りたいと思います。また、参考として、16年度に行われた行政評価委員会の提言書をお配りしていますが、これにとらわれなくて結構ですという説明もあったようです。

今まで各専門部会で検討された議題を中心とし、事前に副委員長にたたき台を作成していただきました。これを検討することよろしいですか。

(委員・異議なし)

→ 追加資料「練馬区施策評価結果に関する提言～目次～(案)」配布

○ 委員長

これは、あくまでも初期段階の案です。委員の皆様から項目について、意見をいただき修正していきますのでよろしくお願いします。

まず、資料の説明をシーク副委員長からお願いします。

○ 副委員長

1 章が「第三者評価の実施方針」。3 つの項目として、1.1 が「練馬区行政評価委員会と本提言書の位置付け」、1.2 が「施策評価の概要」、1.3 が「第三者評価の考え方と方法」としました。

2 章が「評価結果」。こちらは分野別に 4 つに分け、2.1 が「区民生活」、2.2 が「環境まちづくり」、2.3 が「健康福祉」、2.4 が「教育」とし、それぞれについて分析した方がいいのではないかと考えました。

3 章がメインの「提言」。こちらは 3 つに分け、3.1 が「施策評価結果の妥当性を高めるための提言」とし提言 1～6 を、3.2 が「施策評価の実施及び体制の改善に向けた提言」とし提言 7～11 を、3.3 が「第三者評価の実施手法の改善に向けた提言」とし提言 12・13 を設定しました。

提言 1 が「評価対象の更なる特定を行う」。これは対象の重点化ということで、区民というのが多いので、もう少し重点化したらいいいのではないかとということです。

提言 2 が「区民参加の議論により施策の目指す状態に関する定義を明確化する」。第 1 部会が出た「目指す状態」の議論不足が原因で記述が明確でないという意見がありましたので、こちらを反映させていますが、第 2 部会とは意見に相違が見られますので少し調整が必要です。

提言 3 が「施策の目指す状態に照らし、区民参加で事務事業の全体構成の見直しを行う」。これは個別施策で見たとおり、施策の目指す状態に照らすと事務事業がすべて網羅されていないということになりますので、それについての提言です。

提言 4 が「施策の目指す状態を把握するための指標は何かを問い直し、より代表性の高い指標を設定する」。これも指標の多くが活動指標という話がありましたので、それに反映するものです。

提言 5 が「指標の目標設定ではベンチマーキングや区民へのアンケート結果などを基にした指標を積極的に盛り込んでいく」。これは第 2 部会の意見が入っています。

提言 6 が「記述部分は、根拠に基づき客観的に分析した結果について、メッセージ性を意識しながら具体的に記す」。これは各専門部会からの意見を反映しています。

提言 7 が「平成 19 年度練馬区行政評価実施要領を周知・徹底する」。これは、先ほどの意見を入れてあります。

提言 8 が「PDCA サイクルへの行政評価の位置づけを徹底する」。これは、フィードバックのシステムはありますが、これをより徹底していかなければいけないと考えました。例として、評価ワークショップの開催などが提案されたかと思います。

提言 9 が「施策の責任者の明確化を図り、評価結果の部内でのチェック体制を強化する」。これは、評価表作成にかかわらず、部下の起案した文書について、記載内容や論旨、形式のチェックを十分にすることが求められているからです。

提言 10 が「評価実施の意義を再確認する」。これは、区の中でも、自分たちの成果をほかの人たちに示す絶好の機会という考えが欠如しているのではないかと。形どおりの評価に納まっているのではないかととらえたので、もう少し、「なぜこの評価というものをやっているのか」ということをきちっと再確認する必要があるということです。

提言 11 が「施策評価表の見直しを検討する」。これは、経費・財源についてはデータが不足しているため評価ができない意見が出ました。また、総合評価は不要などの意見が出ており、全体的な見直しが必要だということです。

提言 12 が「評価基準について第三者評価者間で共通認識を図る作業を行う」。これは、バラツキの問題を反映しました。

提言 13 が「評価担当者の評価検討部会への参加を求める」。これは、委員会で質問や疑問が出

た際に現行では、事務局がその都度あるいは、後日に回答する方法をしていたため隔靴搔痒の感じがあったということです。

説明は、以上になります。

○ 委員長

ありがとうございました。

それでは、質問がありましたらお願いします。

○ 委員

第 2 部会で評価した行政分野511「参加と連携による開かれた行政を進める」は、2 章にはどのように反映させますか。

○ 委員長

行政に関するいろいろな意見もありましたので、2.5 ということで、入れるということは非常にいいと思います。

○ 委員

極めて網羅的な提言をいただいたような気がしますが、もう少し絞れないのかなと思います。全体を見ると、問題はこの成果指標の立て方が適切でないために、適切な評価が行われていないことだと思います。ここを解決すれば、相当よくなるのだろうと思います。

○ 委員長

今の点は、提言 4 に施策の目指す状態を把握するための指標は何かを問い直し、とあり、問い直すというと、もう一度点検、調べてみるということですね。それで、必要があればこれをかなり大胆に変えていくということだと思います。

○ 委員

そうすると、今の話は、提言 2～5 が関係するわけですね。提言 2～5 が目指す状態のことについて言っているので、委員会とすれば、まとめてもいいでしょう。しかし、区民が見たときには、このままのほうが分かりやすいと思います。あとは、表現方法だと思います。

○ 委員

実質的な問題は、新長期計画は22年度までであり、その指標のまま縛られているのです。だからそこを乗り越えて新しい評価のシステムをつくるのかどうかということだと思います。事務局で本当に行政評価を実効性のあるものに変えるときには、そこを変えないと、私はどんな提言をしても、提言書をつくっただけになってしまうのではないかと思います。

○ 事務局

この新長期計画に定めた指標については、16年度のときの行政評価委員会の皆さんのご意見を踏まえて作ったものですので、この指標については当面、数値的に経年変化をとっていくというのが大前提です。

それで、専門部会でも申し上げていますが、その指標は代表性がないと言われたときに、こういった指標をとっていくともう少し代表性が出てくるのではないかとされるものについては、プラスしてとっていきます。

いずれにせよ、これは22年度までの計画ですので、その後、長期計画として作り変えるときには大いに参考にさせていただきます。

○ 委員長

つまり、今度、長期計画を考えるときに、その中から適切なものをどんどん入れていくというこ

とですね。

それから先ほどの点ですが、提言という場合には出来るだけ具体性を出さないといけないですね。抽象的では良くないですね。そうすると、具体的に出すためには、どうしても提言 1、2、3、4 と分けておいた方がいいですね。

○ 委員

そういうふうな議論にすると、提言 2 と 3 は、何か整理しないといけないのではないかなと思います。要するに、第 2 部会の方は、余り目指す状態については疑問を抱かなかったのです。第 1 部会の方は大分疑問を抱いたみたいですがどうですか。

○ 副委員長

これほど指標について違和感を持つのは、繰り返しになりますが、目指す状態から指標と目標値になりますので、少しそこは考え直さないと、また 2 年後も同じことになるのではないかと強く思っています。

○ 委員

Plan・Do・See・Checkの中のプランが予算を査定して、予算書ができるぐらいに具体的なプランをつくっておけば、何を見るべきかというのは、その中から出てくるのだらうと思うのです。アウトカムは何だ、あるいは成果、リザルトは何をするのだということまで最初の計画書にきちっと書ければ、その中から出てくると思います。

○ 委員長

区民の立場から見てみると、できるだけ施策の目指す状態をはっきりさせることは、当委員会での目標です。ただ、問題は中身ですね。どのような目標を設定するかが重要であって、それをどう具体的に、例えば数値目標で表すかということになってくると、指標によっては数値目標にできないものも出てくると思います。

それから区民参加の議論も重要になると思います。しかし専門的になりすぎると、区民の方は興味を持たない傾向があります。それで区民の方の側から見ると、わかりやすい、あるいは自分に直接関係することが非常に重要になっています。私たちが第三者評価の中の提言をする場合は、そういうような区民に直接関係するような事柄で、区民が本当に身近に感じるような形での目指す目標をつくれたら一番いいなと思います。具体的には、提言 2 のところで、そういう議論が行われているでしょう。それから提言 3 のところは、今度 1、200ある事務事業全体を見直してみようということですから、これももちろん区民参加によってやるということだと思います。

だから提言 2 と 3 は、くっつけない方がいいのではないかと思います。

○ 委員

今の提言 2 と 3 について見方は我々は間違っていたのですが、この長期計画の目指す状態というのはよく書かれていると考えています。しかし、それを目指すための目標値がよくできていないと考えています。ですから、提言 2 で、定義を明確にするということは、この長期計画全体を見直すということになってしまうのですか。

○ 副委員長

長期計画を見直すというのは我々の範疇ではないと思います。委員会が与えられているのは施策評価の第三者評価ですので、その範囲内で十分です。ただ、この提言 2 の議論をすると当然抵触してきます。

○ 委員長

今は、これでいいのかどうかという点を議論しているので、提言 2 のところは、1 つは区民参加です。区民参加というのは重要だということを言っているわけです。それから、もう一つは、施策の目指す状態というものが、施策によっては、不明確だということがあるので、当然それを明確にしておくべきではないかということです。

○ 委員

区民と一緒にディスカッションをやるなら、「みどり 30」の施策を説明して区民の反応を聞けば、行政評価の対象になると思います。

○ 委員長

そういうことも、例に挙げながら、提言に入れていただいたらいいですね。

提言 6 「メッセージ性を意識しながら具体的に記す」についてですが、メッセージ性ということ、もうちょっと内容的に説明をお願いします。

○ 副委員長

メッセージ性は、特に改革・改善案のところを意識いたした部分になります。区としてこういうふうに行っていきますよということを、区民に淡々と述べるだけではなくて、よりこうするのだというもう少し気持ちを込めたという意味でメッセージ性というふうにしました。

○ 委員

私が、一区民として分析して、さらさらっと書かれるより、むしろ、「皆さんの暮らしは、こんなによくなりますよ」とか、そういったのがあると嬉しいなと思います。つまり、そういう部分が若干あってもいいのではないかなというふうに思いまして、そこは書かせていただきました。

○ 委員長

わかりました。要は改善案とか改善策とかそういうものについて、より具体的に書くということですね。ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○ 委員

2 章「評価結果」ですが、これは単なる文章だけで羅列するのではなくて、例えば、それぞれの区民生活、まちづくりというのは、全部これは連携しているのです。つながりがあるということなので、例えば結果について鳥瞰図のようにして、区民にわかりやすいようなものをつくるというのが必要かなと思いました。それから、統計やデータは、どの程度つくるのでしょうか。

○ 事務局

一番は、第三者評価としてこういうことができたのですよ、というわかりやすさ。これを見せるためのデータ、あるいは図表を盛り込むのはいいと思います。ただ、逆に入れ込み過ぎても、また個々のものが見えなくなるので、バランスは必要だと思います。

○ 委員

もう一ついいですか。区民の参加を巻き込んだというのは、どの時点でやるか見えません。例えば委員会が終わった後にホームページに公開し、それを区民の方がこれを見て、コメントをします。それを集計してフィードバックするのですか。

○ 事務局

もちろんいただいたご意見については、すべてこちらの方で集計をして、各所管にフィードバックするというような形はやらさせていただきます。それが 1 つの評価としての区民との協働という意味になります。今回は、区報、ホームページだけでなく、全部の区立施設、例えば図書館や出張所に概要版を備え、読んでいただけるようにしましたが、区民の方からの反応ほとんどありませんで

した。一方で、各自治体からの問い合わせは山のようにありました。

○ 委員長

私も実感としてそういう結果は了承しています。であれば、2つの方法が必要です。1つは専門家向けにすること。これは、中央官庁の報告書としての手法で、他の自体の方々も非常に参考になると思います。

もう一つは、区民向けにすること。これは、主省府の手法で、うんとわかりやすい格好で、本当に区民の生活に密着した、時には漫画を使うようパンフレットがいいですね。

○ 事務局

ちなみに前回は行政評価と行政改革と、8ページ立てで特集号を出しています。4コマ漫画を両一面という形で試みましたが、なかなか反応自体は余り芳しくなかったです。いずれにしても前回の評価委員会でも、見せ方の工夫というのが必要だということは言われていますが、費用の面や、単独でそれだけを、レポートみたいなものを出すというのが1つ課題ではあります。その辺についてもまた今後とも工夫はしたいと考えています。

○ 委員長

よろしくお願いします。

それでは、皆さん方のご意見を参考にして、この形で、「練馬区施策評価結果に関する提言」を進めていくということをお願いしたいと思います。

それと、最後に1つお願いがあります。委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきましたので、区役所の職員の方にも、ぜひ今日の意見を、紹介してほしいと思います。また、提言13からも「評価担当者の評価検討部会への参加を求め」とありますので、実際の評価担当者の方は結構関心を持っていると思いますので、そういう方々のご意見もぜひ反映をさせていただければありがたいなと思います。

では、今日の意見について委員長、副委員長の方でまとめたいと思います。

★ 議題4 今後の開催日について

○ 委員長

第4回目の委員会は、5月8日木曜日。残された課題について協議します。

第5回目の委員会は、5月21日水曜日。全体の一定のとりまとめをします。

第6回目の委員会は、6月12日木曜日。これで最終回になります。ここで最終確認をして、区長への提言を手渡すという段取りで考えています。

事務局から何かありますか。

○ 事務局

最終的な日程につきましては、次回、次々回の進みぐあいにもよりますが、今、委員長からお話しいただいたような日程で進めさせていただきたいと思います。

議事録については、第2回目が既にホームページにアップしました。今回のも、出来次第、アップします。

○ 委員長

ありがとうございました。

では、これもちまして本日の会議を終了します。